



平成 29 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 サトウ食品工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 元
(コード番号：2923 東証第二部)
問い合わせ先 取締役管理本部長 近藤 充
(TEL 025 — 275 — 1100)

会 社 名 住吉食品有限会社
代 表 者 名 取締役 佐藤 元
問い合わせ先 取締役 佐藤 浩一
(TEL 025 — 272 — 6352)

住吉食品有限会社によるサトウ食品工業株式会社株券（証券コード 2923） に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

住吉食品有限会社は、平成 29 年 6 月 12 日、サトウ食品工業株式会社の普通株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、住吉食品有限会社（公開買付者）が、サトウ食品工業株式会社（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

平成 29 年 6 月 12 日付「サトウ食品工業株式会社株券（証券コード 2923）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

平成 29 年 6 月 12 日

各 位

会社名 住吉食品有限会社
代表者名 取締役 佐藤 元
問い合わせ先 取締役 佐藤 浩一
(TEL 025 — 272 — 6352)

サトウ食品工業株式会社株券（証券コード 2923）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

住吉食品有限会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 29 年 6 月 12 日、サトウ食品工業株式会社（コード番号 2923、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下、「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、本日現在、対象者の創業家一族（注 1）であるとともに、対象者の代表取締役社長であり当社の取締役である佐藤元が発行済株式総数の 49.50%を保有し、創業家一族であり対象者の取締役であり当社の取締役である加藤仁と佐藤浩一と合わせて発行済株式総数の 59.44%を所有する、創業家の資産管理会社であります。当社は、本日現在、東京証券取引所市場第二部に上場している対象者の発行する普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を 558,012 株（所有割合（注 2）：11.06%）を所有する対象者の主要株主である筆頭株主であります。

今般、当社は、対象者の創業家株主が所有する対象者株式 1,777,978 株（所有割合：35.25%）の一部（1,489,000 株（所有割合：29.52%）を予定しています。）を取得することを決定いたしました。

具体的には、①当社との間で、1 年以上継続して法 27 条の 2 第 7 項第 1 号に規定する形式的特別関係者に該当する関係にある創業家株主（以下「本譲渡株主」といいます。）からは、1,059,000 株（所有割合：20.99%）を本公開買付けによらない市場外取引により取得し（以下「本譲渡」といいます。）、②本譲渡株主以外の一部の創業家株主（以下「本応募予定株主」といい、本譲渡株主と併せて、「主要創業家株主」といいます。）から、430,000 株（所有割合：8.52%）を取得することを目的として本公開買付けを実施すること（以下、「本公開買付け」及び「本譲渡」を総称して「本取引」といいます。）を決定いたしました。本公開買付けは、形式的には、公開買付者が対象者の役員である場合に準じたものですが、実質的には、上記のとおり、親族間での株式の移動を目的とするものであり、対象者の役員が対象者株式を第三者から買い集めることを目的としたものではありません。

本取引が実行された場合には、当社が所有する対象者株式は 2,047,012 株（所有割合：40.58%）となり、当社は対象者のその他の関係会社となる予定です。

（注 1）「創業家一族」とは、対象者の創業者である故佐藤勘作氏の親族を意味します。創業家一族で、対象者株式を保有している者（以下「創業家株主」といいます。）は、合計 27 名ですが、公開買付者との間で、法 27 条の 2 第 7 項第 2 号に規定する実質的特別関係者に該当するような合意をしている創業家株主はおりません。

(注2) 「所有割合」とは、対象者が平成29年6月12日に公表した平成29年4月期決算短信〔日本基準〕(連結) (以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された平成29年4月30日現在における発行済株式総数(5,075,500株)から、対象者決算短信に記載された平成29年4月30日現在における自己株式数(271,239株)から平成29年3月10日に公表した「株式無償割当てに関するお知らせ」及び平成29年4月28日に公表した「(訂正)「株式無償割当てに関するお知らせ」の一部訂正について」(以下、併せて「対象者無償割当て」といいます。(注3))に記載された無償割当てに際して交付する自己株式の総数(240,213株)を控除した株式数(31,026株)を控除した株式数(5,044,474株)を分母として、所有株式数に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)を計算しております。以下同様に計算しております。)

(注3) 対象者株式無償割当ての概要

交付割合	普通株式1株につき普通株式0.05株
基準日	平成29年4月30日(日曜日)
効力発生日	平成29年5月1日(月曜日)

(注4) 「主要創業家株主」とは、創業者である故佐藤勘作氏の子及び孫(それらの配偶者を含みます。)に該当する世代であり、「創業家株主」のうち「主要創業家株主」に該当しない者は、創業者である故佐藤勘作氏の曾孫に該当する世代となります。

本公開買付けは、本取引の一環として行われるものであり、その概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

サトウ食品工業株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

平成29年6月13日(火曜日)から平成29年7月10日(月曜日)まで(20営業日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成29年7月25日(火曜日)までとなります。

(4) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金3,164円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	430,000株
買付予定数の上限	430,000株
買付予定数の下限	なし

(6) 公開買付代理人

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(7) 決済の開始日

平成29年7月14日(金曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は平成29年7月31日(月曜日)となります。

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が平成29年6月13日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

なお、公開買付届出書が掲載されている電子公告アドレスは次のとおりです。

<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>

以上